

# 第132期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## 事業報告

主要な事業所および工場	1
主要な事業内容	3
従業員の状況	3
主要な借入先	3
会社の新株予約権等に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制	7
株式会社の支配に関する基本方針	13
当社のESGおよびSDGsに関する取り組みについて	14
当社のサステナビリティに関する考え方および 取り組みについて	15
会計監査人の状況	18

## 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	19
連結注記表	21

## 計算書類

株主資本等変動計算書	30
個別注記表	32



## 主要な事業所および工場

### (1) 当社

本社 : 東京都板橋区  
文京春日オフィス : 東京都文京区  
研究所 : 埼玉県蕨市・さいたま市  
支店 : 札幌支店 (北海道札幌市)  
仙台支店 (宮城県仙台市)  
北陸支店 (富山県富山市)  
静岡支店 (静岡県静岡市)  
名古屋支店 (愛知県名古屋市)  
大阪支店 (大阪府大阪市)  
広島支店 (広島県広島市)  
四国支店 (愛媛県四国中央市)  
福岡支店 (福岡県福岡市)  
熊本事務所 (熊本県熊本市)  
工場 : 吾妻工場 (群馬県吾妻郡)  
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)  
千葉工場 (千葉県匝瑳市)  
龍野工場 (兵庫県たつの市)  
小松島工場 (徳島県小松島市)  
三島工場 (愛媛県四国中央市)  
伊奈テクノロジーセンター (埼玉県北足立郡)

### (2) 子会社

#### ①国内

リンテックコマース株式会社 (東京都台東区)  
リンテックサインシステム株式会社 (東京都目黒区)  
湘南リンテック加工株式会社 (神奈川県平塚市)

## ②海外

LINTEC USA HOLDING, INC. (米国)  
MADICO, INC. (米国)  
LINTEC OF AMERICA, INC. (米国)  
VDI, LLC (米国)  
MACTAC AMERICAS, LLC (米国)  
LINTEC EUROPE B. V. (オランダ)  
LINTEC EUROPE (UK) LIMITED (英国)  
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE) GMBH (ドイツ)  
琳得科(蘇州) 科技有限公司 (中国)  
普林特科(天津) 標簽有限公司 (中国)  
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SHANGHAI), INC. (中国)  
LINTEC HI-TECH (TAIWAN), INC. (台湾)  
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN), INC. (台湾)  
LINTEC KOREA, INC. (韓国)  
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (KOREA), INC. (韓国)  
LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED (シンガポール)  
LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED (シンガポール)  
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SINGAPORE) PRIVATE LIMITED (シンガポール)  
PT. LINTEC INDONESIA (インドネシア)  
PT. LINTEC JAKARTA (インドネシア)  
PT MULTIYASA SWADAYA (インドネシア)  
LINTEC (THAILAND) CO., LTD. (タイ)  
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)  
LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD. (マレーシア)  
LINTEC KUALA LUMPUR SDN. BHD. (マレーシア)  
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)  
LINTEC VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)  
LINTEC HANOI VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)  
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (VIETNAM) CO., LTD (ベトナム)  
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (PHILIPPINES), INC. (フィリピン)  
LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC. (フィリピン)  
LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED (インド)

# 主要な事業内容／従業員の状況／主要な借入先

## (1) 主要な事業内容

セグメント	主要な製品
印刷材・産業工材関連	シール・ラベル用粘着製品、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧フィルム
電子・光学関連	半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、光学ディスプレイ関連粘着製品
洋紙・加工材関連	カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、建材用紙、粘着製品用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙

## (2) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
5,237名	減 74名

(注) 従業員数には役員・顧問・パート等は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,673名	増 44名	42.9歳	20.1年

(注) 従業員数には関連会社への出向者数124名を含んでおります。

## (3) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,067百万円
株式会社みずほ銀行	1,258百万円
株式会社三井住友銀行	799百万円

## 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

発行日	区 分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	行使期間	行使価額	保有者数
2007年 8月24日	取 締 役 (社外取締役を除く)	11個	普通株式 1,100株	自 2007年8月25日 至 2027年8月24日	1株につき 1円	1名
2008年 8月25日	取 締 役 (社外取締役を除く)	15個	普通株式 1,500株	自 2008年8月26日 至 2028年8月25日	1株につき 1円	1名
2009年 8月24日	取 締 役 (社外取締役を除く)	21個	普通株式 2,100株	自 2009年8月25日 至 2029年8月24日	1株につき 1円	1名
2010年 8月24日	取 締 役 (社外取締役を除く)	18個	普通株式 1,800株	自 2010年8月25日 至 2030年8月24日	1株につき 1円	1名
2011年 8月24日	取 締 役 (社外取締役を除く)	16個	普通株式 1,600株	自 2011年8月25日 至 2031年8月24日	1株につき 1円	1名
2012年 8月23日	取 締 役 (社外取締役を除く)	18個	普通株式 1,800株	自 2012年8月24日 至 2032年8月23日	1株につき 1円	1名
2013年 8月22日	取 締 役 (社外取締役を除く)	22個	普通株式 2,200株	自 2013年8月23日 至 2033年8月22日	1株につき 1円	1名
2014年 8月21日	取 締 役 (社外取締役を除く)	20個	普通株式 2,000株	自 2014年8月22日 至 2034年8月21日	1株につき 1円	2名
2015年 8月21日	取 締 役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	18個	普通株式 1,800株	自 2015年8月22日 至 2035年8月21日	1株につき 1円	2名
2016年 8月24日	取 締 役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	15個	普通株式 1,500株	自 2016年8月25日 至 2036年8月24日	1株につき 1円	2名
2017年 8月22日	取 締 役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	32個	普通株式 3,200株	自 2017年8月23日 至 2037年8月22日	1株につき 1円	5名
2018年 5月7日	取 締 役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	12個	普通株式 1,200株	自 2018年5月8日 至 2038年5月7日	1株につき 1円	4名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日以内に新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①～⑫のいずれかに該当する場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - ① 2007年度発行分の新株予約権者が2026年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2026年8月25日から2027年8月24日
  - ② 2008年度発行分の新株予約権者が2027年8月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2027年8月26日から2028年8月25日
  - ③ 2009年度発行分の新株予約権者が2028年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2028年8月25日から2029年8月24日
  - ④ 2010年度発行分の新株予約権者が2029年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2029年8月25日から2030年8月24日
  - ⑤ 2011年度発行分の新株予約権者が2030年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2030年8月25日から2031年8月24日
  - ⑥ 2012年度発行分の新株予約権者が2031年8月23日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2031年8月24日から2032年8月23日
  - ⑦ 2013年度発行分の新株予約権者が2032年8月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2032年8月23日から2033年8月22日
  - ⑧ 2014年度発行分の新株予約権者が2033年8月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2033年8月22日から2034年8月21日
  - ⑨ 2015年度発行分の新株予約権者が2034年8月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2034年8月22日から2035年8月21日
  - ⑩ 2016年度発行分の新株予約権者が2035年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2035年8月25日から2036年8月24日
  - ⑪ 2017年度発行分の新株予約権者が2036年8月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2036年8月23日から2037年8月22日
  - ⑫ 2018年度発行分の新株予約権者が2037年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2037年5月8日から2038年5月7日

- ⑬ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 2. 当社は、以下の(1)、(2)および(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会による決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得のうえ、消滅させることができる。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

**(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）について、以下のとおり定めております。当社取締役会は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図っております。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i. 取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款を遵守し、かつ倫理観をもって行われるよう、当社は社是「至誠と創造」およびこれを基とした「行動規範」を定める。
- ii. 法令および定款の遵守体制の実効性を確保するため、社長直轄組織の監査室は、「内部監査規程」に基づく監査を通じて、会社のすべての業務が法令、定款および社内規程に則り適正かつ妥当に実施されているかを調査・検証し、その結果を取締役に定期的に報告する。

#### 《運用状況の概要》

社是および行動規範の浸透を図るため、当社は役員・従業員の全員に、小冊子「リンテックグループ行動規範ガイドライン」を配付しているほか、適宜勉強会を開催しております。

また、当社は、「内部通報制度運用規程」に基づき内部通報制度を整備し、法令違反や重大なコンプライアンス違反の早期発見、是正をするための仕組みを構築しております。併せて、職場環境の改善を図るための「ハラスメント相談窓口」も設置し、臨床心理士等の専門家と人事部とのタイアップにより解決を目指す仕組みも導入しております。これらに加えて、2025年4月からは「人事・労務相談窓口」および「コンプライアンス相談窓口」を設置し、労務管理や職場環境、職場でのコンプライアンスに関して社員が相談しやすい環境を整備しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

情報の保存および管理については、法令により定められた文書を含めて文書の種類ごとにルールを取り決め、保存・管理する。

#### 《運用状況の概要》

文書およびその他情報の取り扱いについては、「情報セキュリティ管理規程」および「営業秘密管理規程」を制定し、管理しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 部門ごとにマニュアル化を進め、運用の徹底を図ることにより、リスクを未然に回避あるいは低減の努力を行う。個別リスクについては都度、対応の検討と整備を進める。
- ii. 災害時などの緊急時のために、通常業務によるリスク管理とは別に「リテックグループ危機管理規程」およびこれに基づく「BCMS（事業継続マネジメントシステム）」を定め、迅速に危機管理組織を立ち上げられる体制の整備に努める。

#### 《運用状況の概要》

通常業務のリスク管理の面からは、各部門の業務が関連規程やマニュアル等に沿って行われているかについて、監査室が適宜監査しております。

また、災害発生時のリスク管理の面からは、各事業所単位で防災訓練を適宜行い、緊急時の即応体制を強化しているほか、適宜BCMS勉強会を開催し、継続的な教育を行っております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」に基づき各組織の役割分担に対応した取締役の担当職務を定めるとともに、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離および意思決定の迅速化を図る。加えて、環境変化に対応できるように随時組織を見直し、必要に応じて組織横断的な委員会を随時発足させるなどにより、職務執行の効率性の維持を図る。

#### 《運用状況の概要》

当社は、経営の重要な意思決定と業務執行のさらなる効率化を図るため、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。

また、取締役会全体の実効性評価を毎年定期的を実施することを通じて、実効性向上へ向けた議論の活性化をPDCAサイクルにて図っております。2025年4月に実施した取締役会実効性評価の概要につきましては、次のとおりです。

#### 【概要】

取締役全員に対し、アンケートおよび自由記述の手法により、当社取締役会の実効性に関する評価についての調査を実施しました。

当社では取締役会の実効性のさらなる向上を目指す観点から第三者によるガバナンスリサーチを利用しており、この結果が平均値よりも低かった項目を取り組みの「案」として挙げ、これらについて取締役に優先事項と意見を聞く形で進めました。

得られた結果を代表取締役に分析評価、課題を抽出し、今期優先的に取り組むべきものを取締役会にて検討し、決定いたしました。

これら一連のプロセスを受け、当社の独立社外取締役から、「取締役会全体の実効性」について以下の評価を得ました。

(1)取締役会の実効性評価にかかる設問設定およびその手法について

アンケート項目は、第三者によるガバナンスリサーチを利用して当社にて独自に作成している。当社スコアは当該リサーチ参加企業の平均値と比較すると大きく上回っているものの、個別項目ではスコアを落としているものもあったため、当社としては、かかる項目の中から種々の取り組み案を想定し、これらのうち優先度が高いと考えるものを3つ、ガバナンス向上に関する取り組みのアイデア、及びその他自由意見の項目を列挙したアンケートを策定した。

このような客観的な情報を踏まえて当社におけるガバナンス向上のための優先事項を問う手法は合理的な手法と考える。

また、取締役会の実効性評価の手法としても、客観的なスコアをもとにアンケートを策定し、得られたアンケート結果をもとに当社執行部門にて取締役会の実効性を向上させるためのさらなる施策を策定・実施すること、これら一連の手続きを最終的に独立性ある社外取締役（監査等委員含む）にて検証していることからすると、評価の在り方としても合理的である。

(2)アンケートの回答を踏まえた取締役会の実効性評価について

①前期の実効性評価に基づく施策の進捗報告

当社は、取締役会において概要を以下のとおり報告した。具体的には、(a)事業ポートフォリオ関連については、事業ポートフォリオの最適化に向けた議論をスタートさせ、各事業部門の現状と課題について取締役会での説明が始まっている。これは単年度の施策ではなく、引き続き議論を進めていくこととなっている。(b)経営陣幹部の育成については当年度の課題として引き続き指名・報酬委員会にて検討されることとなっており、人的資本経営全般については、従業員サーベイを基にした各事業所での改善活動を継続し、またフェロー制度その他の人事制度のさらなる改善を進めている。(c)IR関連については、個人投資家向け説明会を実施するなど取り組みに進捗が認められる。最後に、(d)ガバナンス向上のその他のアイデア（グローバルガバナンスや社外取締役の機能発揮）については、グローバルガバナンスの強化として海外赴任前の従業員に対する研修が開始され、また、海外駐在関係の規程の明確化も進んでいる。また年2回、社外取締役と執行部との意見交換会も設定され開始されることとなっている。

いずれの施策も継続した実施が要求される重要課題であるところ、独立社外取締役を入れた形で継続的に審議・実行されてきており、提案された各施策は適切に実行されていると評価できる。

②当期の施策

当社は、本年のアンケートを踏まえた最優先テーマとして、(a)取締役会での議論活性化に向けた、取締役会におけるテーマ設定そのものの検討、資料事前配信の強化、執行側説明の見直し、データ活用、事業ポートフォリオ最適化に向けた議論のさらなる深化、(b)後継者計画の策定のさらなる検討、(c)CO<sub>2</sub>排出量開示強化に向けた発信・開示の在り方等、を挙げている。

このようなテーマ選択及び施策提案は、アンケートにおける取締役の意見を踏まえた個

別具体的なものとなっており、合理的かつ相当な施策が立案されていると認められる。また、前期に引き続きいずれの施策も一事業年度にとどまらず、継続して実施されるべき施策であるため、これらの進捗につき独立社外取締役としてモニタリングし、評価していく。

かかる評価を踏まえ、当社は引き続き取締役会の実効性を高めるためのさらなる環境整備を進めてまいります。

**⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- i. 「関係会社業務規程」に基づき、当社の各主管部門が当社グループ各社の業務統制を行うことにより、グループ全体としての業務の適正の維持に努める。
- ii. 「関係会社業務規程」に基づき、グループ各社から定期的にまたは必要に応じ、業績、リスクその他の重要な報告を受ける体制の整備に努め、当社は、必要に応じ、適切な部門から経営管理・サポートを行い、グループ各社における経営の効率化を推進する。
- iii. グループ各社が法令、定款に適合することを確保するため、各社の内部監査体制による監査の実施および当社の監査室による監査を実施する。

**《運用状況の概要》**

当社は、当社グループ各社より業績や重大リスクについての月次報告を受ける体制を整えており、滞留売掛金や滞留長期在庫などの重要会計項目については四半期ごとにモニタリングを実施しております。また、「関係会社の責任者の報告義務事項」を定め、会社運営上の重要な事項が発生した場合には、グループ会社の責任者から主管部署および内部統制上の管掌部署に速やかに報告が上がるルールとしております。

これに加え、グループ会社においても当社同様に「リンテックグループ行動規範ガイドライン」(各地域言語版)を配付し、海外グループ会社向けの内部通報制度として、「グローバル内部通報制度規程」を定め、これに基づくグローバル内部通報制度(日本語・英語・中国語に対応)を整備しております。

- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**
- i. 監査等委員会監査の実効性をより一層高め、かつ監査職務をさらに円滑に遂行するための体制を確保するため、監査等委員会の業務を補助する監査等委員会事務局を設置して、その任に当たらせる。
  - ii. 監査等委員会事務局スタッフへの人事異動・人事評価・懲戒処分は監査等委員会の同意を得なければならないものとする。また、監査等委員会事務局スタッフへの指示命令は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が行うものとし、監査等委員から受けた当該指示命令については、当該監査等委員の職務に必要でないものを除き、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。

《運用状況の概要》

監査等委員会事務局のスタッフとして、2名（兼任）を選任しております。監査等委員会事務局のスタッフに関する人事異動については、監査等委員会の事前の同意を得ております。

- ⑦ **監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**
- i. 当社グループのすべての取締役・従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に対し、著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社監査等委員会に対して報告を行う。また、当社監査等委員会は当社グループのすべての取締役・従業員に対し、事業に関する報告を直接求めることができるものとする。
  - ii. 当社は「内部通報制度運用規程」および「グローバル内部通報制度規程」により、当社グループのすべての役員・従業員が利用できるヘルプラインを設置し、報告者が当該通報・報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがない体制の維持に努める。なお、ヘルプラインを通じた内部通報があった場合は、監査等委員会へ報告する。

《運用状況の概要》

当社および国内グループ会社における内部通報制度の利用については、「リンテックグループ行動規範ガイドライン」に具体的な使い方を記載するなど周知に努めています。海外グループ会社においても同様に周知を図っております。

内部通報については、監査等委員会にその内容を報告しており、取締役会で報告される「四半期業務報告」にも記載しております。なお、通報者に対しての不利な取り扱いはありません。

⑧ **監査等委員の職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

《運用状況の概要》

監査等委員からの費用の請求に対しては、適切に処理しております。

⑨ **その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会に会社の情報が障害なく入るための体制を確保する目的で、監査等委員を除く取締役、使用人のみならず会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士などからの情報も入る環境の整備に努め、代表取締役との定期的会合、経営会議、戦略会議などの重要会議への監査等委員の出席・意見陳述の場を制度として確保する。

《運用状況の概要》

監査等委員は社内の会議に積極的に出席し、当社の事業等に関する情報の収集およびアップデートに努めております。また、必要に応じて、適宜発言を行っております。

## 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式への大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めてまいります。併せて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努めるものいたします。

仮に大規模買付行為に対する速やかな対抗措置を講じなければ、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると合理的に判断されるときには、株主から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、関連する法令の許容する範囲内において、当該時点で最も適切と考えられる具体的な措置の内容を速やかに決定し、実行することにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保に努めるものいたします。

## 【ご参考】 当社のESGおよびSDGsに関する取り組みについて

当社は長期ビジョン「LSV 2030」で掲げた重点テーマ「社会的課題の解決」において、ESG（環境・社会・ガバナンス）およびSDGsに関する取り組み課題として、次の項目を設定しております。当社グループ全社員による取り組みを一層加速し、国際社会の課題解決に貢献することのできる企業グループを目指してまいります。

また、マテリアリティ（重点課題）については毎年見直しを行っており、「サステナビリティレポート」および「統合報告書」ならびに当社ウェブサイトにて開示しております。

当社はこれからも、社是「至誠と創造」の下、各項目に対し積極的に取り組んでまいります。

### E 環境

- ◎脱炭素社会の実現への貢献
  - ・CO<sub>2</sub>排出量の削減（2030年までに2013年度比で75%以上の削減）
- ◎循環型社会の実現への貢献
  - ・リサイクル可能製品の拡充（剥離紙リサイクルシステムの構築など）
  - ・用水使用量の削減・排水の水質基準遵守
- ◎PRTR法への対応
  - ・VOC（揮発性有機化合物）の大気放出抑制（2030年までにゼロ）
- ◎生物多様性の保全への貢献

### S 社会

- ◎人権の尊重
- ◎ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化
- ◎働き方改革の推進
- ◎品質・お客様第一主義の徹底

### G ガバナンス

- ◎コーポレートガバナンスの強化
- ◎取締役会の実効性のさらなる向上
- ◎適切な情報開示と透明性の確保
- ◎株主・投資家との建設的な対話

### SDGs

- ◎事業活動を通じたSDGs達成への貢献

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**



## 【ご参考】 当社のサステナビリティに関する考え方および取り組みについて

当社では人的資本や気候変動などのサステナビリティ経営課題について、当社ウェブサイトを通じ積極的な開示を進めてまいります。その概要は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1. ガバナンス

サステナビリティに関する具体的な取り組み施策については、「サステナビリティ委員会」（原則年4回開催）において、対応方針や実行計画についての議論と進捗状況の監督を行っています。同委員会は代表取締役社長が委員長を務め、全取締役および下部委員会の推進担当役員が参加しており、討議結果は取締役会において報告される体制としています。

#### ①人的資本

人的資本関連課題は「ダイバーシティ・働き方改革促進分科会」を通じて社内外のニーズの吸い上げを行い、人事部と協働して施策や制度の浸透と啓蒙を行います。この活動については「社会・ガバナンス委員会」で評価を実施し、「サステナビリティ委員会」において最終的な評価を行うとともに、全取締役および全推進担当役員に報告されています。

#### ②気候変動

気候変動等の環境課題は「環境委員会」で議論、評価を実施し、「サステナビリティ委員会」において最終的な評価を行います。課題への対応策は各拠点で実行・管理され、対応状況は「環境委員会」にて取りまとめ、「サステナビリティ委員会」において全取締役および全推進担当役員に報告されています。

### 2. 戦略

サステナビリティに関するさまざまなリスク・機会を事業戦略策定上の重要事項の一つとして捉えており、それぞれの対応策を長期ビジョン「LSV 2030」の取り組みに反映させています。さらに社会トレンド・ニーズに対する感度を高め、必要な諸施策をタイムリーに検討し、実行しております。

#### ①人的資本

当社の社是は「至誠と創造」であり、すべての社員に対して誠意をもって、あらゆる差別的取り扱いをせず一人ひとりの多様性を尊重します。また、社員の多様性はイノベーションの源泉であり企業価値向上に資するものと考えており、さまざまな立場の方の採用・登用を積極的に進め、多様性の確保、拡大を目指してまいります。

このため、定期採用のほか必要都度キャリア採用、高度専門人材採用を積極的に行っているほか、家庭の事情で退職した元社員を再雇用するジョブリターン制度や、他社で経験を積んだ元社員を再雇用するアルムナイ・キャリアリターン制度、社員の推薦を通じてミスマッチ低減を図るリファラル採用制度、異業種経験を当社業務に活かしてもらうための副業・兼業制度なども導入し、多様性の確保に努めております。

社員の育成については、当社は社員の業務や能力に合わせた教育プログラムを用意し、グローバル社会にも通用する人財の育成に努めています。また、サクセッションプラン（組織ごとの後任者および育成の計画化）を導入し、会社の屋台骨となる人財の育成・確保にも注力しております。

このほか、当社では社内環境整備にも力点を置いており、出産・育児・介護などのライフイベントがあっても働き続けやすい制度作りなどの取り組みを続けております。

\*詳細は下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/social/> ※社会性報告

## ②気候変動

2030年（中期）および2050年（長期）までの国内事業および海外事業を対象としたシナリオ分析を実施しています。

2025年度の主な取り組みとして、空調機のインバーター化、エアコンの更新、太陽光発電設備の設置等を実施。CO<sub>2</sub>排出削減量として約36,000t-CO<sub>2</sub>/年相当の環境対応設備の導入等を行い、長期ビジョン「LSV2030」の推進に努めています。

また、サプライチェーン全体での温室効果ガス（以下、GHG）排出削減を推進するため、科学的根拠に基づいたGHG排出削減目標「Science Based Targets (SBT)」を認定する機関である「SBTイニシアチブ」より、2025年7月に認定を取得しました。

\*詳細は下記にて開示しております。

[https://www.lintec.co.jp/topics/newsrelease/250818\\_a.html](https://www.lintec.co.jp/topics/newsrelease/250818_a.html) ※当社ニュースリリース (SBT)

	4℃シナリオ	2℃シナリオ
移行 リスク	国際エネルギー機関 (IEA) による移行シナリオ	
	「公表政策シナリオ (STEPS)」* <sup>1</sup>	「持続可能な開発シナリオ (SDS)」* <sup>1</sup>
物理的 リスク	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) による気候変動予測シナリオ	
	「RCP8.5」* <sup>2</sup>	「RCP2.6」* <sup>2</sup>

\*<sup>1</sup>出典：IEA「World Energy Outlook 2021」

\*<sup>2</sup>出典：IPCC「第5次評価報告書」

## 3. リスク管理

リスク管理体制強化のため、各本部長と社長直轄組織である各室の室長で構成される「全社リスク管理委員会」を2018年4月に設置し、定期的に委員会を開催しています。

同委員会は「事業におけるリスクと機会の把握、対応方針策定、職制への落とし込みおよび検証」を目的とし、主に通常業務におけるリスクや各委員の課題認識に基づいて、サステナビリティ関連項目を含むさまざまなリスクの評価・分析・対応を行っています。その結果は四半期ごとに「サステナビリティ委員会」で報告され、対応などについての指示を受けています。

各委員会が連携してリスク管理能力の強化に努めるとともに、リスク管理体制の継続的な改善に取り組みリンテックグループの持続的成長を図っております。

#### ①人的資本

社員教育や採用活動、福利厚生などの人事に関する諸課題は人事部が所管し、社会トレンド・ニーズの変化も見据えつつ、経営と一体となり対応方針を検討していきます。また、「ダイバーシティ・働き方改革促進分科会」とも協働し、委員会を通じ社内外のニーズの吸い上げや、施策や制度の浸透と啓蒙を行います。

なお、当社では従業員サーベイを導入しており、組織の状態把握に努めるとともに、社員と会社の考え方の一致状況や、会社が社員の期待に応えられているかをチェックし、離職や組織力低下などのリスクに対する管理能力を高めてまいります。

#### ②気候変動

気候関連リスクに係る情報は「環境委員会」が収集して識別・評価を行い、その結果を「サステナビリティ委員会」に報告しています。同委員会では対応の必要性を検討後、適宜、下部委員会を通じて推進担当役員に業務指示を行っており、指示を受けた推進担当役員はそれぞれの所管部署を通じて対応策を実行します。「環境委員会」はその後の状況の変化を継続的に確認し、当初掲げた指標・目標が達成できているかどうか定期的に把握しています。

### 4. 指標と目標

サステナビリティのリスク・機会として重要な項目については、指標および目標を設定し、関係部署においてさまざまな施策を推進しています。

#### ①人的資本

当社では人的資本経営に関連するKPIとして「女性管理職・監督職（係長・主査）比率」「女性採用比率（大卒・院卒・短大卒）」「障がい者雇用率」等を設定しており、これらの推移を確認しながら人財の多様性確保および人財育成ならびに社内環境整備に努めてまいります。

\*詳細は下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/materiality/> ※マテリアリティ・KPI

<https://www.lintec.co.jp/sustainability/social/> ※社会性報告

#### ②気候変動

気候変動への対応としてGHG排出量の削減が重要であると認識し、研究開発・製造・販売・物流面などにおいてさまざまな施策を推進しています。脱炭素に向けたこれらの取り組みはメーカーとしての使命であると同時に、気候関連の新たな機会獲得につながると考えています。

当社グループでは、2030年を見据えた長期ビジョン「LSV2030」において、「2030年3月までにCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比75%以上削減」および「2050年カーボンニュートラル達成」という目標を掲げております。これを受け中期経営計画「LSV2030 - Stage 2」においては、「2027年3月までにCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比67%以上削減」を目指し推進しており、2025年3月期の実績は「2013年度比52%の削減」となりました。

\*詳細は下記にて開示しております。

<https://www.lintec.co.jp/ir/management/plan.html> ※経営方針 経営計画「LSV 2030 - Stage2」

## 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

概 要	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	100百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外連結子会社37社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「役員研修」についての対価を支払っております。
4. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結計算書類

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	23,355	26,627	169,969	△11,703	208,250
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△6,968		△6,968
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,374		17,374
自己株式の取得				△5,240	△5,240
自己株式の処分		16		127	144
連結子会社株式の売却による 持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	16	10,405	△5,113	5,308
当 期 末 残 高	23,355	26,644	180,375	△16,817	213,558

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	591	34,616	1,855	37,063	54	758	246,126
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△6,968
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,374
自己株式の取得							△5,240
自己株式の処分							144
連結子会社株式の売却による 持分の増減							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△124	1,306	5,635	6,817	△12	0	6,805
当 期 変 動 額 合 計	△124	1,306	5,635	6,817	△12	0	12,113
当 期 末 残 高	466	35,922	7,491	43,880	42	759	258,240

連結株主資本等変動計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 40社

主な連結子会社は、LINTEC USA HOLDING, INC.、MACTAC AMERICAS, LLC、VDI, LLC、LINTEC(THAILAND)CO.,LTD.、琳得科(蘇州)科技有限公司、LINTEC KOREA,INC. であります。

##### ② 非連結子会社の数 3社

非連結子会社は、リンテックサービス株式会社、リンテックカスタマーサービス株式会社、東京リンテック加工株式会社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 非連結子会社及び関連会社の数 6社

非連結子会社は上記3社であります。また、関連会社は、大西物流株式会社他2社であります。

##### ② 持分法適用非連結子会社及び関連会社の数 なし

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MACTAC AMERICAS, LLC、LINTEC(THAILAND)CO.,LTD.他35社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、上記連結子会社37社の決算日と連結決算日との差異が3か月以内であるため、各社の事業年度の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する注記

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない

株式等以外のもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### 市場価格のない

株式等…… 移動平均法による原価法

###### ロ デリバティブ…… 時価法

ハ 棚卸資産…… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）。ただし、機械類については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

##### ② 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産…… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

ロ 無形固定資産…… 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産…… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

ニ 使用权資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### ③ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金…… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ニ 環境対策引当金…… 法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、印刷材・産業工材関連、電子・光学関連、洋紙・加工材関連製品等の製造、販売を行っております。主に完成した製品の支配が顧客に移転した時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工後、当該顧客に販売する有償支給取引については、原材料等の仕入価格を除いた加工代相当のみを純額で収益を認識しております。買い戻す義務を負っている有償支給取引については、有償支給した支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。販売協力金等の顧客に支払われる対価については、売上高から減額しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もることが可能な場合はその年数で、その他については5年間で均等償却しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (固定資産の減損)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度において、洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業の収益性が低下したため減損の兆候があると判断し、洋紙事業の固定資産に係る資産グループ4,080百万円について、減損損失の認識の要否判定を行いました。判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額716百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該資産グループの将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっており、この事業計画の策定にあたり用いた主要な仮定は販売数量及び販売単価並びにパルプ価格であります。また、正味売却価額の算定は、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

なお、将来の事業環境の変化などにより当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが著しく減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が認識される可能性があります。

### (MACTAC AMERICAS,LLCののれんの評価)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループが当連結会計年度の連結計算書類に計上したのれんの金額は主に、印刷情報材事業を営むMACTAC AMERICAS, LLCが計上するのれんであり、帳簿価額は6,937百万円であります。MACTAC AMERICAS, LLCは米国会計基準を適用しており、のれんの会計処理については非公開会社の代替的な会計処理を選択しております。そのため、MACTAC AMERICAS, LLCは、のれんの評価に当たり、のれんの減損の兆候の有無を検討しており、その検討は、主に、マクロ経済の動向、業界及び市場の動向、原材料費や輸送コスト等の調達コストの動向、業績の動向などに基づいております。当連結会計年度において、MACTAC AMERICAS, LLCの業績悪化を背景に減損の兆候があると判断し、減損テストを実施しました。MACTAC AMERICAS, LLCの公正価値はマルチプル法と将来の事業計画に基づいて算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法（割引キャッシュ・フロー法）を組み合わせることで算定しております。算定の結果、MACTAC AMERICAS, LLCの公正価値が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損テストで利用される事業計画の策定にあたり用いた主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。なお、翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が認識される可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 198,075百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 72,488,740株

(2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2025年5月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 3,367百万円

1株当たり配当額 50円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月5日

2025年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 3,601百万円

1株当たり配当額 55円

基準日 2025年9月30日

効力発生日 2025年11月27日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年5月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 3,601百万円

1株当たり配当額 55円

基準日 2026年3月31日

効力発生日 2026年6月5日

配当原資 利益剰余金

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 23,500株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行からの借入によっております。デリバティブは、為替変動リスクなどを軽減する目的で利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行い、回収懸念の軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、金融機関とコミットメント・ライン契約を締結しており、その用途は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に企業買収のための資金調達であります。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、当社グループの稟議決裁に基づき実行され、その管理は管理本部担当執行役員の管掌事項になっており、これに関する報告は、経営会議等にて行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,365	1,365	—
長期借入金(*2)	(4,125)	(4,184)	58
デリバティブ取引(*3)	393	393	—

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示しております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、上記「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。  
市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	370

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,365	—	—	1,365
デリバティブ取引	—	393	—	393

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(4,184)	—	(4,184)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	印刷材・産業工 材関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	
日本	61,077	29,639	28,247	118,964
中国	5,510	27,573	2,122	35,206
アジア	16,220	38,952	4,470	59,644
米国	84,731	1,919	227	86,879
その他	15,103	2,639	946	18,689
合計	182,644	100,726	36,014	319,385

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する注記 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,931円48銭
1株当たり当期純利益	264円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	264円38銭

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	23,355	26,971	—	26,971
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			16	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	16	16
当 期 末 残 高	23,355	26,971	16	26,988

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,268	322	146,236	4,945	152,773	△11,703	191,397
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△6,968	△6,968		△6,968
固定資産圧縮積立金の取崩		△11		11	—		—
当期純利益				19,886	19,886		19,886
自己株式の取得						△5,240	△5,240
自己株式の処分						127	144
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	△11	—	12,929	12,917	△5,113	7,820
当 期 末 残 高	1,268	310	146,236	17,875	165,691	△16,817	199,218

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	591	591	54	192,043
当期変動額				
剰余金の配当				△6,968
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				19,886
自己株式の取得				△5,240
自己株式の処分				144
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△124	△124	△12	△136
当期変動額合計	△124	△124	△12	7,684
当期末残高	466	466	42	199,727

株主資本等変動計算書に掲記される金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
一 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等  
一 移動平均法による原価法

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、製品、原材料及び仕掛品  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
ただし、機械類については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 4～17年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

一 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

一 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。

##### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### ⑤ 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社では、印刷材・産業工材関連、電子・光学関連、洋紙・加工材関連製品等の製造、販売を行っております。主に完成した製品の支配が顧客に移転した時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工後、当該顧客に販売する有償支給取引については、原材料等の仕入価格を除いた加工代相当のみを純額で収益を認識しております。買い戻す義務を負っている有償支給取引については、有償支給した支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。販売協力金等の顧客に支払われる対価については、売上高から減額しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、当事業年度において、洋紙・加工材関連セグメントのうち、洋紙事業の収益性が低下したため減損の兆候があると判断し、洋紙事業の固定資産に係る資産グループ4,080百万円について、減損損失の認識の要否判定を行いました。判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額716百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	146,823百万円
----------------	------------

### (2) 保証債務等

金融機関からの借入金等に対する債務保証

琳得科(蘇州) 科技有限公司	1,470百万円
LINTEC(THAILAND)CO., LTD.	1,371百万円
LINTEC USA HOLDING, INC.	88百万円
LINTEC INDUSTRIES(SARAWAK)SDN.BHD.	64百万円
LINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA)SDN.BHD.	33百万円
PT. LINTEC INDONESIA	7百万円
計	3,036百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	14,853百万円
長期金銭債権	2,164百万円
短期金銭債務	4,400百万円
長期金銭債務	3,162百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高

49,216百万円

仕入高

4,780百万円

その他の営業取引高

11,165百万円

営業取引以外の取引による取引高(収入分)

9,754百万円

営業取引以外の取引による取引高(支出分)

74百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

7,007,308株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金

851百万円

未払事業税

216百万円

退職給付引当金

5,011百万円

研究開発費

714百万円

関係会社株式評価損

369百万円

繰越外国税額控除

570百万円

減損損失

2,275百万円

その他

1,961百万円

繰延税金資産小計

11,971百万円

評価性引当額

△787百万円

繰延税金資産合計

11,183百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用

△513百万円

固定資産圧縮積立金

△143百万円

有価証券評価差額金

△214百万円

その他

△176百万円

繰延税金負債合計

△1,048百万円

繰延税金資産純額

10,134百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
子会社	LINTEC USA HOLDING, INC.	(所有) 直接 100%	当社の北米 における関 係会社の株 式保有	資金の貸付	貸付	—	短期貸付金	3,407
					回収	2,811	関係会社 長期貸付金	1,902
				利息の受取	319		その他の 流動資産	60
子会社	LINTEC THAILAND CO, LTD.	(所有) 直接 76.5% 間接 23.5%	当社製品等 の製造・販 売	資金の借入	借入	1,400	長期借入金	2,900
					返済	—		
				利息の支払	17		その他の 流動負債	4
子会社	LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SHANGHAI), INC.	(所有) 直接 100%	当社製品等 の販売	電子・光学 関連製品等 の販売	13,571		売掛金	2,728

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付の利息については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注2) 資金の借入の利息については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注3) 製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

## (2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日本紙通商(株)	(被所有)直接0.9%	当社製品等の販売及び原材料・設備等の購入	洋紙・加工材製品等の販売	9,635	売掛金	3,904
				原紙・薬品及び設備等の購入	4,005	電子記録債務	1,258
						買掛金	397
						未払金	16

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 原材料の購入については、市場の動向及び実勢価格をみて毎期価格交渉の上、決定しております。

## (3) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	大内 昭彦	(被所有)直接0.1%	当社代表取締役会長	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	13	—	—
役員	服部 真	(被所有)直接0.0%	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	14	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,049円49銭
1株当たり当期純利益	302円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	302円61銭